**新型コロナウイルス感染症の罹患後症状（後遺症）の診療が可能な医療機関 調査票**

国の診療の手引きにおいて、後遺症の症状に「皮膚症状」が追加されました。

後遺症の診療が可能な医療機関については、令和３年１２月頃に同様の照会を行って

いますが、それ以降、

1. **新たに後遺症の診療が可能となった場合**
2. **現在回答いただいている内容から変更がある場合（「皮膚症状」の追加など）**

のみ回答してください。変更がない場合、回答は不要です。

**Ⅰ　貴医療機関について**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 医療機関名 |  | 標 榜診療科 |  |
| 住　所 |  | 担当者名 |  |
| 連絡先 | 電話番号：e-mail： |  |

**Ⅱ　罹患後症状（後遺症）に悩む患者の紹介について**

１　保健所や県の一般健康相談窓口、医療機関において、罹患後症状（後遺症）に悩んでいる方から相談
を受けた場合、貴院を紹介してよいですか。

□　新たに可となった場合、左記をチェックし、２以降の設問に回答してください。

２　診療時間、曜日、予約の有無、対応可能な症状を教えてください。

|  |  |
| --- | --- |
| 診療時間 |  |
| 診療曜日 |  |
| 予約の要否 | 要　　　　・　　　　不要　　　　　　　　＊○をつけてください。 |

診療可能な症状等　＊診療可能な症状等に☑してください

（参考） 「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き 別冊 罹患後症状のマネジメント 第１．１版」

|  |  |
| --- | --- |
| □呼吸器症状 | （息苦しさ、咳、痰、咽頭痛　など） |
| □循環器症状 | （労作時呼吸困難、起座呼吸、胸痛、動悸、倦怠感、四肢の浮腫（むくみ）や冷感、失神　など） |
| □味覚・嗅覚症状 | （においを感じない・弱い、においが違って感じる、味を感じない・弱い食べ物がおいしくない、味が違って感じる、常に口の中が苦い・甘い　など） |
| □精神・神経症状 | （不安障害、睡眠障害、気分障害、物質使用障害・依存症、疲労感、倦怠感、筋力低下、呼吸困難、疼痛、不快感、集中力低下　など） |
| □痛み | （頭痛、のどの痛み、顕部痛、胸背部痛、腹部痛、腰痛、関節痛　など） |
| □皮膚症状 | （発疹、脱毛　など） |
| □小児 |  |

※新型コロナ後遺症外来等を設置している場合はその名称（診療科）を記入してください。

３　県ホームページに、後遺症の診療が可能な医療機関として掲載してよろしいですか。

□　可

□　不可